

お知らせ

1月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ④
- 国民健康保険税 ⑧
- 介護 保険 料 ⑦
- 後期高齢者医療保険料 ⑦

イベント

つくみ朝市

- ▼フリーマーケット募集中。
- ▼日時 1月12日(日) 9時～
- ▼場所 つくみん公園内
「コンテナ293号」

- ▼問い合わせ先
つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

災害伝承10年プロジェクト 語り部講演会

津久見市における災害対応力の強化や地域住民の防災意識の向上を図るため、東日本大震災の被災地で活動した方の実体験に関する講演会を開催します。入場無料です。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

- ▼日時 1月15日(水)
18時30分～

- ▼場所 市民会館2階会議室
- ▼語り部 千葉県四街道市危機管理監 澤島 博 氏
- ▼問い合わせ先
総務課 防災・地域コミュニ
二ティ班 ☎82・4115

地域消費者フォーラム in 津久見

- ▼消費者被害防止について、みんなで考えるきっかけとして「地域消費者フォーラム」を開催します。入場無料です。で、ふるってご参加ください。
- ▼日時 1月29日(水)
10時～12時

- ▼場所 市民会館第1会議室
- ▼内容 講演・寸劇ほか
- ▼講師 「悪質商法にはだまされなご」
アイネス消費生活相
談スーパードバイザー
村上 美佳子 氏

- ▼問い合わせ先
大分県消費者団体連絡協議会(大分県生活協同組合連合会内)
☎097(527)4056

講習会

歯科衛生士 復職支援 リカバリーセミナー

職場復帰をサポートします。プランクに対する不安も現役歯科医師、歯科衛生士が

お聞きします。

- ▼日時 2月9日(日)
10時～14時

- ▼場所 大分県歯科医師会館(大分市)

- ▼対象 未就業の歯科衛生士
資格習得者

- ▼定員 30名

- ▼申込締切 1月31日(金)
- ▼申込・問い合わせ先
大分県歯科衛生士会
☎097(545)3203

- ※月、水、金曜の10時～14時

点訳・音訳奉仕員 養成講習会

- ▼応募条件
原則として講習会を毎回受講できる方

- ・パソコンをお持ちで簡単な操作のできる方

- ・講習会終了後はボランティアとして継続して点字図書館における点字図書・録音図書等の製作に協力できる方

- ▼講習会内容

- 点訳奉仕員養成講習会

- ・期間 令和2年4月～令和3年3月の1年間(延べ40回程度)

- ・日時 毎週金曜日 10時～12時

- ・場所 大分県点字図書館

- ・受講料 無料

- ・募集人員 15名程度
- ※応募者多数の場合は抽選

・その他 講習会の後半にはパソコンによる点訳の実習を行います。

- 音訳奉仕員養成講習会
- ・期間 令和2年4月～令和3年3月の1年間(延べ40回程度)

- ・日時 毎週火曜日 10時～12時

- ・場所 大分県点字図書館

- ・受講料 無料

- ・募集人員 20名程度

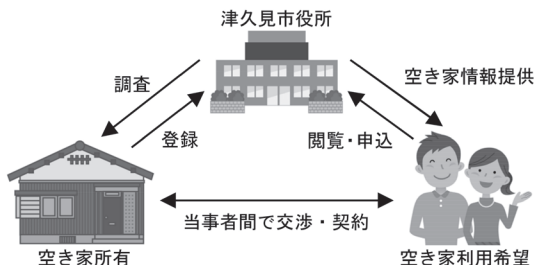
- ※応募者多数の場合は抽選
- ・その他 講習会ではパソコンを使用したデジタル録音を行います。

- ▼応募方法 受講希望者は、往復ハガキに「希望講習会

『空き家バンク制度』のご紹介

「空き家バンク」に登録して 空き家を有効活用しませんか？

空き家バンク制度とは、空き家を貸したい・売りたい所有者と空き家を借りたい・買いたい利用者を結びつける制度で、登録された空き家情報を津久見市のホームページで公開し、広く情報提供するものです。



空き家は適切な管理を行わず、放置し続けると、倒壊・火災・防犯・衛生面などで周囲に悪影響を及ぼします。

空き家の有効活用は定住促進にもつながりますので、活用可能な空き家をお持ちの方は空き家バンクや不動産業者への登録など、積極的な活用を検討しましょう。

●問い合わせ先 / まちづくり課 ☎82-9515



名・住所・氏名・年齢・電話番号」を明記し、大分県点字図書館までお申し込みください。

- ▼応募期限 2月28日(金)必着
- ▼問い合わせ先
社会福祉法人大分県盲人協会
大分県点字図書館
☎097(538)0399

ボイラー取扱技能講習

▼講習日程 1月29日(水) 30日(木)

▼受講料 1万1千円

▼テキスト代 2943円

▼講習場所

ポリテクセンター大分

▼申込期間 講習日時の1週間前に締め切ります。

▼問い合わせ先 一般社団法人

日本ボイラ協会大分支部

☎097(532)5749

相談

行政相談所開設

毎月第3水曜日

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

▼日時 1月15日(水)

10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ先

行政相談委員事務局

☎82・4115



無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、近年多発している消費者金融、借金などのトラブルや認知症の方へのサポートなど、司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 1月23日(木)

13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室 (ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

消費者の皆さん 困っていませんか？

毎月第1・第4水曜日

振り込め詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼1月の相談日時

8日・15日・22日・29日

10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先

市民生活課 ☎82・2008

津久見市内職業別求人情報

(令和元年12月10日現在)

職業分類	主な職名など	求人数	
		フルタイム	パート
専門・技術・教育	機械・電気・建築・土木技術者、SE、教師、カウンセラー 他	32	0
事務・管理職	一般・経理・受付・医療事務、会社・団体の管理職 他	8	12
医療・福祉	看護師、保健師、助産師・看護助手、介護・ヘルパー・保育士 他	41	37
販売・営業	販売員・レジ、営業・ルートセールス 他	14	21
調理・接客、サービス	調理人・給食調理人、理美容師、エステティシャン 他	20	20
保安・施設管理	警備員・夜警・交通誘導員、ビル・アパート・駐車場の管理人 他	23	3
運輸・通信	バス・タクシー運転手、ダンブ・ミキサー・その他自動車運転手 他	26	2
製造・技能工	金属加工・製造、飲料・食料品製造、製品の検査 他	55	12
建設・土木・電気工事	土木作業・造園、建設機械運転、玉掛け工、大工、左官 他	56	1
清掃・雑務・農林漁業	農・林・漁業等、清掃作業・衛生作業員 他	33	37

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609 (開庁時間9時30分～17時)

市民図書館「新刊案内」

- ☆生命式.....村田 沙耶香
- ☆後悔しない子育て.....信田 さよ子
- ☆カエルの小指.....道尾 秀介
- ☆夜はおしまい.....島本 りお
- ☆みちづれの猫.....唯川 恵
- ☆本意に非ず.....上田 秀人
- ☆主婦をサラリーマンにたとえたら想像以上にヤバくなった件.....河内 瞬
- ☆87歳と85歳の夫婦甘やかさない、ボケさせない.....神津 善行、中村 メイコ

この他にも週一回のペースで本を購入しています。市民図書館にぜひ足をお運びください。

改修工事完了のお知らせ

市民図書館の空調および照明設備改修工事は、12月16日をもって完了いたしました。工事期間中は大変ご不便をお掛けしました。皆様のご協力に心より感謝いたします。

年末年始休館日のお知らせとお願い

12月28日(土)～令和2年1月4日(土)まで休館となります。お間違いのないようお願いいたします。なお、休館中の返却は、玄関横の「ブックポスト」をお願いいたします。

●問い合わせ先／市民図書館
☎85-0080

津久見法律相談センター 無料相談キャンペーン

令和2年1月から2月まで、津久見法律相談センターの相談料を無料化したします。この機会に、法律的なお悩みや身近なお悩みなど、弁護士にご相談ください。

相談は事前予約制です。ご予約は大分県弁護士会までお電話ください。なお、できる限り多くの方に無料相談の機会を提供するため、期間内の無料相談は、お一人様1回限りとさせていただきます。

扶助要件を満たす方については、従前どおり民事法律扶助の扶助相談を活用し、扶助要件を満たさない方についても無料で相談を実施いたします。

▼日時 令和2年1月から2月までの第1・3木曜日
14時～16時

▼場所 市民ふれあい交流センター
▼ご予約・問い合わせ先 大分県弁護士会
☎097(536)1458

大分県行政書士会 無料相談会

▼日時 毎月第3月曜日
1月20日(月)
13時～15時

▼場所 市民ふれあい交流センター
▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。
▼問い合わせ先 大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

大分県司法書士会 定期相談会

毎月第2・第4土曜日
毎月、被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・予約優先
▼日時 1月11日(土)・25日(土)
13時～16時
▼場所 津久見市民会館2階
▼ご予約・問い合わせ先 大分県司法書士会事務局
☎097(532)7579

不動産のもめ事で 困っていませんか?

【予約受付】月～金曜日
9時～17時 祝日休
(社)大分県宅地建物取引業協会白津支部では、宅地建物の取引や借家に関する相談所を開設いたします。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

▼日時 1月14日(火)
10時～12時

▼場所 津久見商工会議所
▼問い合わせ先 (社)大分県宅地建物取引業協会白津支部
☎62-5676

悩まず どんとい労働相談

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

▼期間 2月1日(土)～7日(金)
▼受付時間 平日 9時～20時
※来所は18時30分まで
土・日 9時～17時
※来所は16時まで
※土・日の来所の出入り口は県庁舎本館裏玄関です。

▼相談方法
1 電話相談
相談専用ダイヤル
☎097(536)3650
2 来所相談
大分県労働委員会事務局
(大分県庁舎本館3階)

※この期間以外でも、平日(9時～17時)であれば、随時労働相談を受け付けています。

▼問い合わせ先 大分県労働委員会事務局
☎097(506)5241

年金だより

令和2年1月末に 源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。このうち「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、「老齢年金」を受け取られている方全員に源泉徴収票を送付します。源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり税務署で確定申告をするときや、源泉徴収の還付を受けられるときに添付する必要があります。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせします。

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

また、20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等は国民年金に加入することが義務付けられています。

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除・納付猶予制度があります。

●問い合わせ先 / 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 案内1
健康推進課 国保年金班 ☎82-4111 内線132



確定申告に関するご相談は、確定申告電話相談センター「0」番へ！

熊本国税局では、1月16日(木)から3月16日(月)までの間、所得税・消費税・贈与税の確定申告に関する電話相談に対応するため、「確定申告電話相談センター」を開設しています。最寄りの税務署に電話していただき、音声ガイダンスに従って「0」番を選択した後、ご用件をお話してください。なお、おかけいただく時間帯によっては、つながりにくい場合や少々お待ちいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▼問い合わせ先
白杵税務署 ☎63・8522
※自動音声案内

試験

自衛官採用試験

- ◎自衛官候補生
- ▼応募資格 18歳～33歳未満
- ▼試験日 2月1日(土)・22日(土)・3月7日(土)
- ▼試験会場 別府駐屯地
- ▼受付期間
- ▼各試験日5日前まで
- ▼入隊時期 3月下旬～4月上旬

▼問い合わせ先
自衛隊佐伯地域事務所
☎0972(23)1875

その他のお知らせ

令和2・3年度
津久見市競争入札
参加資格審査申請

令和2・3年度津久見市競争入札参加資格審査申請(建設工事・建設コンサルタント等・物品・施設管理業務)受付を左記期間に行います。詳しくは、「津久見市ホームページ」をご覧ください。左記までお問い合わせください。

- ▼受付期間
- 〈建設工事関係〉
- 県内業者 1月6日(月)～1月31日(金)
- 県外業者および建設コンサルタント業者 2月3日(月)～2月28日(金)
- 〈物品関係〉
- 物品・施設管理業務 2月3日(月)～2月28日(金)
- ※建設コンサルタント業者、物品・施設管理業務については中間年となりますので、平成31年2月に定期受付をした方は申請の必要はありません。
- ▼問い合わせ先
契約検査室 ☎82・4127

大分県立聾学校 幼稚部入学者募集

▼募集対象

○両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話を解することが不可能または著しく困難なもの

○平成26年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた幼児で、大分県内に在住する者

▼出願関係書類の交付

1月14日(火)から聾学校事務室において交付します。

※9時～16時(土・日・祝日を除く)。

▼出願書類の受付期間

2月1日(土)9時から13日(木)16時まで(土・日・祝日を除く)。

▼出願書類の提出先

入学を希望する幼児の保護者は、受付期間内に所定の入学願書・調査票に必要事項を記入の上、聾学校事務室に提出してください。郵送の場合は「書留」でお願いします。

※詳細についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

大分県立聾学校
☎097(543)2047

津久見幹部交番からのお知らせ 1月10日は、「110番の日」

◎110番通報のポイント～まずは落ち着いてから～

- その場ですぐに110番をする
- 何が起きたのか(事件・事故名)
- どこで起きたのか(場所)
- 警察官の質問に答える → 110番通報を受理する警察官は話を聞き出す専門家です。順番に質問しますので、慌てずに教えてください。

◎いたずらや間違い、相談の110番通報が増えています！

110番は、緊急の事件・事故専用ダイヤルです。相談や要望、免許証等の問い合わせは、警察相談電話「#9110」またはお近くの警察署、交番へ連絡してください。

◎110番の仕組み

110番は、大分県庁の警察本部内にある通信指令室につながります。受理をする警察官が話を聞きながら、別の警察官が警察署やパトカーに指令をしています。

あけましておめでとうございます



◎場所の特定方法

警察官が現場に向かうためには、「場所」が重要ですが、スマートフォンの地図アプリのようにGPS情報によりピンポイントには特定できません。通報時に次の目標を伝えていただくことで場所が分かります。

- 付近の店舗名や個人の家の表札名
- 電柱の番号表示
例：九電柱(横3桁数字・縦力タカナと3桁数字)
- バス停や交差点名
- 高速道路肩設置のキロポスト標
- 緯度・経度(携帯電話位置情報)

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131

3月受講生募集 (ハロートレーニング)

受講料は、無料です。詳しくは、お問い合わせください。

▼募集コース 電気システム科

▼訓練期間

3月3日(火)～8月28日(金)

▼募集期間

1月6日(月)～31日(金)

※説明会を1月21日(火)に行います。

▼問い合わせ先

ポリテクセンター大分

☎097(529)8615

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

1月9日(木)・23日(木)

17時～20時

※市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、介護保険料などが納税可能です。来庁の際は、別館入口をご利用ください。納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先
税務課 収納対策班

☎82・9512

じんけんふれあいシリーズ⑨ ともに生きる喜びを実感できる 地域社会の実現

「部落差別の解消の推進に関する法律」2016(平成28)年12月16日 法律第109号

(目的)

第一条 この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題であることに鑑み、部落差別の解消に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、相談体制の充実等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第二条 部落差別の解消に関する施策は、全ての国民が等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、部落差別を解消する必要性に対する国民一人一人の理解を深めるよう努めることにより、部落差別のない社会を実現することを旨として、行われなければならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第三条 国は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関する施策を講ずるとともに、地方公共団体が講ずる部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導

及び助言を行う責務を有する。
2 地方公共団体は、前条の基本理念にのっとり、部落差別の解消に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものとする。

(相談体制の充実)

第四条 国は、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るものとする。
2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。
2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

(部落差別の実態に係る調査)

第六条 国は、部落差別の解消に関する施策の実施に資するため、地方公共団体の協力を得て、部落差別の実態に係る調査を行うものとする。
附則 この法律は、公布の日から施行する。



地域おこし協力隊の足あと⑦ ～協力隊リレーコラム～ 梅原 辰哉 隊員

こんにちは。「津久見市地域おこし協力隊」の梅原辰哉です。

コラムを書いているのが12月なので、今年度も残すところ4か月程になりました。市報やテレビなどの影響か、生活の中でも声をかけて貰えるようになり、今後も頑張っていきたいと思えます。

【近況報告】

基本的には、継続して農家さんの手伝いを行いながら勉強を続けています。

また少し前には、津久見市の協力隊に着任した時に収穫を行った『サンクイーン』と呼ばれる品種のみかんの袋(サンテ)掛けを行い、もう少し先ですが津久見に来て一年が経とうとしているのかと実感しました。



12月は、移住相談会・ツアーや就農相談会など、外部からの移住者・就農者を募集するイベントにも多く参加しているところなので、市をPRして興味を持ってもらえるように頑張ります。

最後に、作業や活動を通じてもうすぐで一年が経つのかと実感する場面も増え、来年を見据えてくる時期に入りました。残る数か月は農業で忙しい時期もありますが、気を緩めずに進んでいきたいと思えます。



←こちらをご覧ください！
「地域おこし協力隊」
Facebookページ



●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655

2019 津久見市人権フォーラム

- 日時：令和2年1月19日(日)13時 開会
- 会場：津久見市民会館 大ホール =入場無料=
- 内容：人権啓発講演会
- 講師：WEB110代表 よしかわ せいじ 吉川 誠司 さん
- テーマ：インターネットと人権「～実例に見える現状と課題～」
- その他のプログラム：人権標語、人権作文表彰式 など
※内容が一部変更する場合があります。
- 主催：津久見市・津久見市人権啓発推進協議会
- 問い合わせ先：津久見市人権対策室 ☎82-4111 内線114



よしかわ せいじ
吉川 誠司 さん

津久見市に家を建てませんか!

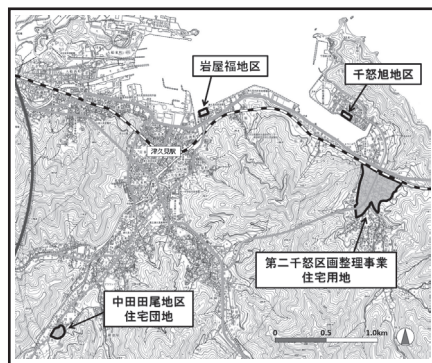
最大で33%減額(補助)する制度あり!



定住促進の一環として下記の住宅分譲地を販売しています。

一定条件(注1)を満たしていただくと、最大で33%減額(補助)する制度も準備しております。この機会をご利用して分譲地をご覧になりませんか!

- ・開催日時：随時(希望日時をお問い合わせください。)
- ・見学場所：右表の市有地等の4か所(11区画)
市役所から現地まで送迎いたします。
- ・価格等については、津久見市ホームページ→くらしの情報
→住宅・土地・公園でご覧いただけます。
(注1)減額には45歳以下の夫婦や同居する18歳未満の子
が居る等の条件があります。詳細についてはお問い合わせ
ください。



- 問い合わせ先 / 会計財務課 ☎82-9524
津久見市土地開発公社 ☎82-9515

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

～高額介護合算療養費のお知らせを送付します～

高額介護合算療養費とは、毎年8月から翌年7月までの1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計額が基準額を超えた場合に、その超えた額について支給される制度です。大分県後期高齢者医療制度の被保険者で支給が見込まれる方に、令和2年2月にお知らせの文書と支給申請書を送付します。支給申請書に必要事項を記入し、お住まいの市町村で申請手続きをしてください。

【申請に必要な書類】

支給申請書、お知らせの文書、印鑑、通帳等(口座情報が確認できるもの)、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバー通知カード等(マイナンバーを確認できるもの)
※申請者(代理人を含む)の身元確認ができるもの(運転免許証等)

～健康診査は受けましたか?～

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療のため健康診査を実施しております。健康診査受診券の有効期限は、令和2年3月31日までです。

すでに生活習慣病等の治療を定期的にされている方や、本年度特定健診またはそれに相当する健診を受診された方は、必ずしも受診する必要はありません。

○健診を受ける際に持参するもの 健康診査受診券と後期高齢者医療被保険者証



【問い合わせ先】 津久見市役所 健康推進課 国保年金班 ☎82-4147(直通)
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771(代表)

プレミアム付商品券購入引換券の交付申請はお済みですか？

申請受付期限を延長します!!

1 プレミアム付商品券とは

消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯(3歳未満の子の属する世帯)の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券を販売するものです。

2 対象と思われる方に

「津久見市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書」を送付しています。

【対象者】

1. 令和元年度市民税(均等割)が課税されていない方

※ただし、課税世帯、市民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者となっている方は対象にはなりません。

※子育て世帯(平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもが属する世帯)については、購入引換券を送付していますので、申請手続きの必要はありません。

3 申請手続きについて(下記事項に注意してください。)

- 提出先は、平成31年1月1日に住民登録されている市区町村になります。
- 申請書に必要事項を記入、押印(シャチハタ印は不可)の上、返信用封筒で返送または社会福祉課へ提出してください。※申請書を紛失された方は、社会福祉課までご連絡ください。
- 連絡先(電話番号)は必ず記入してください。申請書に不備があった場合は、プレミアム付商品券購入引換券が発送できない場合があります。

受付期限は、令和2年1月20日(月)までです。(消印有効)

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先 / 社会福祉課 ☎0972-82-9519



購入引換は、令和2年2月28日まで!

使用は、令和2年3月15日まで!

プレミアム付商品券の購入引換券が届いた方は、期限までに購入引換を行う必要があります。購入引換は、令和2年2月28日(金)までとなっておりますので、お忘れのないようご注意ください。

また、商品券使用については、令和2年3月15日(日)までとなっておりますので、使い忘れがないようご注意ください。

■購入引換について

- ・購入場所: 津久見商業協同組合事務所(津久見駅前駐車場内)
- ・購入期限: 令和2年2月28日(金)
- ・受付時間: 10時00分~17時00分(土日祝日を除く。)
- ・必要な物: ①津久見市プレミアム付商品券購入引換券
②身分証明書(運転免許証、健康保険証、社員証、学生証等)

※代理人による購入引換の場合

「津久見市プレミアム付商品券購入引換券」の下部に、代理人の氏名・生年月日・ご本人との関係をご記入のうえ、ご本人の署名・捺印をしていただいたものをご持参ください。その際には、窓口に来られる代理人の方の身分証明書も併せてご持参ください。

■プレミアム付商品券の使用について

- ・使用期限: 令和2年3月15日(日) ※プレミアム付商品券の払戻しはできません。
- ・使用可能店舗: 津久見市ホームページおよび津久見商工会議所ホームページにてご確認ください。
- ・使用上の注意: プレミアム付商品券の使用時はおつりが出ませんので、ご注意ください。

- 問い合わせ先 / 津久見商業協同組合 ☎0972-82-1728
津久見市役所 商工観光・定住推進課 ☎0972-82-9542

